

常総市立菅生小学校 不祥事防止に向けた取組

常総市立菅生小学校長

本校では、以下のような対策のもとサービス規律確保を図ります。

1 目的

年間を通して継続的に校内研修を行うことにより、不祥事への当事者意識を醸成し、学校全体で不祥事の根絶を図るものとする。

2 コンプライアンス推進委員会

(1) 校内コンプライアンス推進委員会

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、養護教諭、事務職員、ブロック代表により組織

(2) 学校コンプライアンス推進委員会

校長、教頭、教務主任、学校評議員5名により組織

3 コンプライアンス研修年間計画

月	研 修 内 容
4月	・サービス規律の確保 ・個人情報取扱規程の遵守 ・人権意識の向上
5月	・信頼される学校であるために ・風通しのよい職場環境づくり
6月	・個人情報漏洩、紛失、盗難防止
7月	・飲酒運転の撲滅 ・ネット犯罪、トラブルの根絶
8月	・適切な児童理解 ・公金等の不正処理、遣い込みの防止
9月	・暴言の禁止
10月	・わいせつ行為、盗撮の根絶
11月	・職場のメンタルヘルス対策
12月	・交通違反の根絶 ・交通事故防止
1月	・体罰の禁止
2月	・ハラスメント行為の根絶
3月	・本年度の振り返り ・次年度の年間計画立案

4 主な施策 教職員一人一人が教育公務員としての使命と責任をもつ

(1) 「One IBARAKI」の活用

○ 県教育委員会から発行されている「One IBARAKI」を校内研修で活用する。

(2) 校内環境の整備

○ 風通しのよい職場環境づくりを目指し、教職員の人間関係の構築に努める。

○ 不審な物が置かれないように、常に教室や更衣室、トイレ等の整理整頓に努める。

○ 当事者意識を強化し、違和感を共有できる職場環境づくりに努める。

(3) 飲酒運転撲滅の取組

○ 飲酒運転を絶対にしないために「飲酒運転撲滅の校内ルール」を策定し、校内各所に掲示することで全教職員の意識化を図る。

(4) 3ない運動+4「たいせつですね」の徹底

た 体罰・暴言の禁止
い 飲酒運転の撲滅
せ セクハラ・わいせつ行為・盗撮の根絶
つ 遣い込み・公金等の不正処理の防止
で データ（個人情報等）の漏洩・紛失の防止
す スピード違反等交通違反の根絶、交通事故防止
ね ネット（SNS等）犯罪・トラブルの根絶